

岐阜県公報

号外(一) 平成二十年七月十日

目次

告示

平成二十年度岐阜県一般会計補正予算等の公表

(財政課)

ページ

告示

岐阜県告示第四百四十三号

平成二十年第三回岐阜県議会定例会において議決を経た平成二十年度岐阜県一般会計補正予算、同岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計補正予算、同岐阜県病院事業会計補正予算は、次のとおりであるので、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二十九条第二項の規定により公表する。

平成二十年七月十日

岐阜県知事 古田 肇

平成二十年度岐阜県一般会計補正予算(第1号)

平成二十年度岐阜県一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。
債務負担行為の追加は、「別表債務負担行為補正」による。

別表

債務負担行為補正

事項	項目	期間	限度	額
税務システム整備委託		平成20年度から平成21年度まで		300,000千円

平成二十年度岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計補正予算(第1号)

平成二十年度岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計補正予算(第1号)は、次に定める

上償還すること
がある。

起償の目的	補正			償還の方法
	限度額	起償の方法	利率	
中小企業高度化資金貸付	3,203,984	普通貸借の方法により中小企業から起償する。	2.0%以内	中小企業基盤整備条件によるたもだし、よ一部を全額上償還することがある。

平成20年度岐阜県病院事業会計補正予算(第1号)

第1条 平成20年度岐阜県病院事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成20年度岐阜県病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 病院事業収益	32,930,696千円	205,065千円	33,135,761千円
第3項 特別利益	800千円	205,065千円	205,865千円
支出			
第1款 病院事業費用	35,392,834千円	205,065千円	35,597,899千円
第3項 特別損失	8,000千円	205,065千円	213,065千円

ところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,005,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,590,465千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳入款	項目	既定額	補正額	計
1	中小企業振興資金収入	3,585,465	2,005,000	5,590,465
3	繰越金	327,107	5,000	332,107
5	県債	1,203,984	2,000,000	3,203,984

歳出

歳出款	項目	既定額	補正額	計
1	中小企業振興資金貸付金	3,585,465	2,005,000	5,590,465
3	中小企業高度化資金貸付金	1,506,240	2,005,000	3,511,240

第2表

地方債補正

(単位 千円)

起償の目的	補正		
	限度額	起償の方法	償還の方法
中小企業高度化資金貸付	1,203,984	普通貸借の方法により中小企業から起償する。	中小企業基盤整備条件によるたもだし、よ一部を全額上償還することがある。

平成二十年七月十日印刷
平成二十年七月十日発行

発行所

岐阜県田原二丁目一丁目
岐阜県庁

印刷者 岐阜市三輪ぶらりんこひあ十三
印刷所 岐阜市三輪ぶらりんこひあ十三
定価 一冊四八〇〇〇円(税別) (消費税二八六円を含む)